

## 令和3年度 事業計画

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月31日

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済は急速に悪化しています。公共施設の休館や事業縮小、企業の生産活動の縮小などにより、令和3年度も、受注件数・量の減少は否めません。

しかしながら、長い目で見ると、生産年齢人口の減少に伴う人手不足の解消には、高齢者や女性の存在というものが、大きな影響を及ぼすものと考えられ、現役世代の下支えや人手不足分野でのニーズは、ますます、高まるものと考えられます。

少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境の整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高齢者雇用安定法）の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されます。

生涯現役社会の実現に向けて、意欲ある高齢者に働く場を準備するため、希望する高齢者については、70歳までの就業機会をそれぞれの高齢者の希望・特性に応じた、多様な選択ができる環境整備を図ることが求められています。

このような高齢者の就業確保の措置により企業の定年引上げ・廃止、延長・継続雇用などで、入会される方の年齢が年々高くなってきている傾向にあり、入会者数も頭打ちの状況となっておりますが、高齢者のうち、8割の方が、65歳を超えても働きたいという調査結果も出ています。

基盤となる会員の拡大、就業機会を拡充するとともに、地域における存在意義をさらに高めていくことが重要です。引き続き、「新規入会者を増やす」と「退会者数を減らす」を車の両輪として会員を拡大し、センターに適した就業の開拓を進めてまいります。

また、センターでの活動は、高齢者の能力・経験を活かした社会参加や就労となり、生きがいづくりだけではなく、介護予防や閉じこもり防止にも効果的であるという調査結果も出ています。

さらに、ボランティア活動や各種イベントにも積極的に参加し、会員の意識の高揚を図り、基本理念「自主・自立」「共働・共助」のもとに、健康で働く意欲のある高齢者に対し、自らの生きがいの充実や社会参加等を促した事業を展開してまいります。

そして、公益法人として地域に貢献し、地域から信頼されるセンターを目指し、社会の担い手として関係機関と連携を強化し、魅力あるセンターづくりに取り組んでまいります。

なお、具体的な事業運営については、中期計画（平成30年度から令和4年度までの5年間）に基づき行ってまいります。

## 1. 基本方針

- (1) 会員の増強
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全就業
- (4) 適正就業の推進
- (5) 普及啓発の促進
- (6) 組織の運営体制と財政基盤の強化

## 2. 事業実施計画

### (1) 会員の増強

- ア 広報紙による募集（センター・町 各年1回）
- イ イベントでのPR（高齢者を対象としたイベントにおいてチラシ啓発品の配布）
- ウ その他（会員の入会に資するもの）
  - ① ホームページの随時更新（説明会開催日程等）
  - ② 入会説明会の定期的な開催と簡素化（毎月1回、必要に応じ随時）
  - ③ 今後需要が見込まれる育児・介護分野へ対応できる会員の発掘
  - ④ 口コミによる入会促進（同窓会等でPR）
  - ⑤ 入会紹介者への特典付与（会費減免、謝礼など）

### (2) 就業機会の拡大

- ア 町や関係機関との連携を一層強化し、就業情報の収集に努める
- イ 公共、企業、一般家庭への訪問を強化し、新たな就業先の開拓を行う

- ウ シルバー派遣事業の拡大（企業訪問）
- (3) 安全就業
  - ア 安全就業意識の向上（定期的に会報等で周知）
  - イ 安全就業講習会の開催
  - ウ 安全パトロールの強化（委員等による巡回）
  - エ 交通安全講習会へ参加（警察・行政機関と協力）
  - オ 会員の健康状態の把握（アンケート調査の実施）
  - カ ペナルティー制度の検討
  - キ 事故の検証等（ヒヤリ・ハット事例の報告検証）
- (4) 適正就業の推進
  - ア 業務先企業等への説明
  - イ 契約書等の自主点検
  - ウ 就業現場への巡回（チェックリストの作成）
  - エ ローテーション就業への取組み
  - オ 専門家（弁護士等）による助言（研修会参加、個別相談）
- (5) 普及啓発の促進
  - ア 広報紙ふれあい（特集号）の内容充実
  - イ 広報紙シルバーふれあい（毎月発行）による情報発信
  - ウ 町広報紙へ掲載依頼（事業の周知・会員募集等 年1回）
  - エ 地域の催物等への参加
  - オ ホームページの内容充実
- (6) 組織の運営体制と財政基盤の強化
  - ア 事業運営体制の強化
  - イ 財政基盤の強化
  - ウ 事務局体制の強化
  - エ 行政機関等との連携強化